

# 経 済 労 働 委 員 会 記 録

開催日時 令和元年6月5日(水) 13:03~14:33

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

川口 延良 委員長

田中 惟允 副委員長

山中 益敏 委員

中川 崇 委員

池田 慎久 委員

西川 均 委員

和田 恵治 委員

森山 賀文 委員

欠席委員 なし

出席理事者 中川 産業・雇用振興部長

杉山 農林部長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事

(1) 令和元年度主要施策の概要について

(2) その他

<会議の経過>

○川口(延)委員長 ただいまの説明またはその他の事項も含めて、質問があれば発言を願います。

○池田委員 初度委員会ということで、余り質問というのもどうかと思うのですが、ただいまの説明の中で詳しく教えていただきたいことがあり、質問を数点させていただきたいと思います。

まず、農業にかかわっては、言うまでもなくさまざまな問題や課題が山積しています。農業従事者の高齢化や鳥獣の被害、若い次の世代が農業を維持していくための担い手の育成などさまざまあります。農業そのものが経済的に収支のバランスが合わないこと、魅力がない、それで生計を立てることがなかなか困難であるということもあり、継続して農業を続けていくことがなかなか厳しい状況になりつつあります。耕作放棄地も県内でかなり

ふえており、これも大きな深刻な問題であると理解しています。

先ほどご説明の中で、資料「平成31年度一般会計特別会計予算の概要・平成30年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の100ページ、鳥獣被害防止対策事業で、これまでの鳥獣被害防止対策については継続するとあり、新規事業で被害防止に向けた集落ぐるみの活動支援をしていくと書かれていますが、どのような事業かご説明いただきたいと思います。

○田中農業水産振興課長 被害防止に向けた集落ぐるみの活動支援に関して答弁させていただきます。

本県における鳥獣による農業被害は、数字上は減少傾向にあるものの、鳥獣被害対策への要望は依然として強いものと認識しています。これまで国の鳥獣被害防止対策事業などを活用して侵入防止柵の設置などの被害防除対策を実施してきましたが、侵入防止柵の維持管理、有害鳥獣の餌場や隠れ場所をなくすような取り組みが十分でないことにより、鳥獣被害が減少しない事例もあると認識しています。

この事業においては、各農林振興事務所が被害が拡大しつつある集落をモデルとして選定し、県職員が主体となって集落に入り込んで、市町村や関係団体等と協力し、集落住民とともに総合的な被害防止対策を実施することにより、集落住民の被害防止に対する意識を向上させるとともに、集落ぐるみでの自主的な活動を推進していくことを目的としています。

具体的には、鳥獣被害対策に関する集落学習会の開催、鳥獣の侵入経路を確認するセンサーカメラの設置、集落点検による被害マップを作成します。それを含めて、被害の原因、課題の整理、総合的な被害防止対策を策定する中で、実際に捕獲用箱わなを設置するなど、被害防止対策も実施します。その上で効果を検証して、これを毎月繰り返すことにより鳥獣被害を軽減させていきたいと思っています。

これらを通じて集落ぐるみで鳥獣対策に取り組むモデル集落を育成し、その成果を広く情報提供することにより、他の集落への波及を図りたいと思っています。以上です。

○池田委員 これまでのように、箱わなや防護柵をつくってというハードの部分から知恵を絞ってより効果的になるような取り組みだと思っています。

いずれにしても、被害はアンケートを見てもかなり広がり、深刻であることは事実ですので、ぜひとも力を入れて、県としての取り組みを引き続きお願いしたいと思っています。

続いて、同じ資料「平成31年度一般会計特別会計予算の概要・平成30年度一般会計

特別会計２月補正予算案の概要」の９９ページ、農地中間管理事業が、平成２６年度からスタートして、現在もされていますけれども、農地中間管理事業のこれまでの実績と成果、課題としてどのようなことが上げられるのかお答えいただきたいと思います。

**○服部担い手・農地マネジメント課長** 農地中間管理事業は、平成２６年度より取り組みを行っています。

これまでの農地の担い手と受け手のマッチングの実績は、事業が始まりました平成２６年度から平成３０年度の５年間での累計で５６４件、４５６．５ヘクタールで、マッチング件数、面積ともに年々増加している状況です。

一方、農地の出し手の面積が少ないという課題があります。平成３０年度末の時点での借り受け希望が３２４件、４２７ヘクタールであるのに対して貸し付け希望が５３１件、１２４ヘクタールと、面積では借り受け希望が多く、貸し付け希望が大幅に少ない状況です。１件当たりの面積で見ますと、借り受けを希望する者は１件当たり１．３ヘクタール程度で希望をしているのに対して、貸し付けを希望する者は１件当たり０．２ヘクタール程度です。これは農家の所有面積が少ない、農地の１区画当たりの面積が小さい、農地の資産的保有意識が強いといった本県の農地事情が背景にあると考えています。

これらの課題に対して、農地中間管理機構をもっとよく知ってもらう広報活動を続けていくほか、各市町村、各農業委員会、土地改良区等の地域の農地の情報に詳しい関係団体と密接に連携をとりながら、貸し付け希望農家の掘り起こしを行っていくことや、借り受け希望者が希望するようなまとまった農地となるように、周辺農地の情報収集や隣接する農家への貸し付けの働きかけを行うなど、こういった取り組みによりマッチングの推進をさらに努めていきたいと考えています。

**○池田委員** 着実にこのマッチングの面積や件数は年々ふえているということです。借りたい人が多い一方で、貸したい人の件数や面積が小さい、少ないということが課題であると。おっしゃったように、さまざまな取り組みを通じて、意欲ある農業従事者がさらに農業を幅広く展開していただける仕組みを奈良県内でもつくっていただきたいと思います。例えば奈良市で農業をされていて、このマッチングで中間管理機構から例えば天理市や大和郡山市の土地をあっせんをしていただくとなると、かなり広域的になるということもあります。広域的になってくると、市町村の話でしょうけれど、認定農業者の仕組みも、国で見直しを図られていますけれども、そういった方々が意欲を持ち、制度的に使いやすいものになるように、県としても国に対しても、市町村に対しても、いろいろと指導や声を

上げていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

最後に3点目、産業・雇用振興部で、同じ資料「平成31年度一般会計特別会計予算の概要・平成30年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の79ページ、県内企業の人材確保推進事業について、先ほどご説明がありました新規事業で県内企業150社の情報を掲載した冊子を作成し、配布するということですが、どのようなものかをお聞かせいただきたいと思います。あわせて、先般、マイナビ調査の結果が新聞で報道されており、いろいろな調査をされているわけですが、私が特に衝撃を受けたのが、奈良県における地元就職希望率が12.4%で全国最下位であるという結果が出たことです。

これは奈良県にとってはゆゆしき問題で、人手不足で苦しむ県内企業がいろいろな業種で広がっており、県としても、より一層の支援が必要であると考えていますが、県はどのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

**○水谷雇用政策課長** 人手不足対策について、池田委員お述べのとおり、先日、アンケートの調査結果が載っていたのですが、2020年卒業予定のマイナビという人材会社に登録されている学生を対象に調査したもので、そのうち奈良県内の高等学校に通学されていた方105人が奈良県出身者ということで、このアンケートでは提示をされています。

池田委員お述べのとおり、そのうちの地元就職を希望する学生の割合について、奈良県で就職したいというのは12.4%で、全国最下位という結果でした。地元就職で一番希望しているのが、大手企業の志向を反映して、東京都が89.1%、大阪府が78.1%、愛知県が74.5%と都市部に集中している状況です。

その調査にもあったのですが、奈良県出身の学生の方が、どこを地元と認識していますかという問いについては、奈良県は当然ですが、奈良県以外に大阪府、京都府が奈良県出身の学生にとっては地元であると認識されているようです。自宅から通勤できる範囲が地元と考えているのではないかということがうかがえます。これほど他府県を地元と認識しているという地域は、ほかにはあまり見られません。そのため、本県の就職希望率が極端に低く出ているのもであると、この調査の結果からは、そのように考えています。

一方で、県内の企業は、大手企業は非常に少ないですが、創業から古く続く老舗企業や世界シェアの企業など、非常に魅力的な企業もたくさんあります。しかしながら、製品の取引先が消費者向けではなく企業向けの会社が多いことから、一般には余り知られていない状況です。このような企業を学生の方に知っていただいて、県内の企業に一人で

も多くの方が就職していただける取り組みが必要であると考えています。

そのために、大学生向けですけれども、今年度は合同企業説明会のほか、県内企業からニーズの高い奈良工業高等専門学校教員の方、奈良工業高等専門学校でしたら教員の影響も、就職、進路を決める上では非常に大きなことと思いますので、まず教員にも知っていただこうと、教員と県内企業との交流会、奈良工業高等専門学校のほか奈良女子大学、奈良県立大学の学生を対象に県内企業を見てもらおうバスツアーの取り組みも予定しています。

さらに、先ほど池田委員からもご紹介のありました、企業紹介のガイドブックについては、モデル年収や男女の従業員数、それから離職割合など、学生が知りたい情報をコンパクトにまとめ、企業のビジョン等を掲載した冊子にして、学生に配布して県内企業を知る参考にしていただきたいことが1つと、その中から海外からの留学生も採用したいという企業については、英語版も作成して、例えば奈良先端科学技術大学院大学の留学生に配って、県内企業の就職を促進したいと考えています。

また、このごろ大学生の就職活動は、インターネットを使うのが多いと聞いています。新たに県内企業の求人情報と企業を紹介するサイトが、今でもあるのですけれども、それを魅力のあるものに一新するのに合わせて、そこに載っている求人の情報をオープンデータ化することで、多くの人材会社等にそのデータを使っていただく。あわせて、国が指定するヤフーとも連携することで、インターネットからアクセスしやすくして多くの学生にサイトを見ていただいて、県内の企業を知っていただくようにする予定もしています。以上です。

○池田委員 　るるご説明をいただきましたけれども、本当に深刻な問題と思っています。同じマイナビの調査結果、意識調査によると、就職観、就職に対する考え方については、ここ10年変わらず楽しく働きたいというのが第1位にあるようです。魅力ある企業が求められていると考えます。

それから、先ほど大都市、あるいは大手企業への志向が強いのではないかという分析をされてきましたが、このマイナビの調査結果によると、全国の調査結果ですけれども、中小企業志向も一方では上昇しているということです。奈良県も頑張っている企業、すばらしい企業はたくさんありますので、情報発信をしっかりと知っていただくことがまず大事だと。知っていただいた上で選んでいただける取り組みを重ねていくことで、奈良県で働きたいという考えを持つ若者がふえてくるのではないかと、そんな簡単にはい

かないと思うのですが、期待をしているところです。

こういった大手の就職情報会社などいろいろな調査をしていますので、ぜひそういった調査結果なども参考にしながら、奈良県としてあらゆる手段を用いて取り組みをしていただきたいと思います。あわせて、先ほど紙媒体で県内企業の情報を提供するというのですが、先ほどご答弁にもありましたように、今、紙媒体を見て就職先を探すというよりは、インターネットでサイトを見てということだろうと思います。サイトの見やすさや、奈良で働く、業種、あるいはエリア、地域を容易に検索できて、求める企業にたどり着けるサイトを構築していくのが大切だと思っています。

今、ジョブならnetを構築をして、既に稼働していますけれども、これを改修をするということですので、ぜひすばらしいサイトで、より効果的な情報発信ができるようお願いして質問を終わります。

○中川委員 特に質問通告をしていないのですけれども、池田委員の質問に関連して、水谷雇用政策課長に質問をさせていただきます。

奈良県内の学生の県内で就職したい率が全国最下位であると、この報道を見ていたのですけれど、そうであろうという感想を持っています。

大阪府や京都府に、都会に20～30分あれば通うことができるという環境の中で、先ほど水谷雇用政策課長の答弁の中で、地元意識が大阪府や京都府に広がっていると、それは当然のことであろうと思っています。この意識を変えることはなかなか容易ではないと考えていますけれども、逆に言うと、大阪府や京都府から通いやすい環境であると捉えることができるのではないかと考えています。

奈良女子大学、奈良県立大学、奈良工業高等専門学校と連携して、県内の大学生を奈良県内の企業に就職をしてもらおうと、そういった取り組み、COC+などをずっと見ているのですけれども、県内の学生を県内の企業に就職をもらうには、頭打ちになるという観点もあると思うのです。奈良県内の学生を奈良県内の企業にという誘導はもちろん大切ですが、それに加えて、近隣の府県に打って出て行って、奈良県内の企業をアピールする観点も有効ではないかと考えています。

県外に出ていく施策は、資料「平成31年度一般会計特別会計予算の概要・平成30年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の81ページにもありましたけれども、例えば京阪神の理工系学部のある総合大学を会場として、合同説明会などをする取り組みもありますけれども、包括的な意味において、奈良県外に打って出ていく意識や取り組みの広

い意味での意気込みなど、考え方をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

**○水谷雇用政策課長** 県内大学の学生を県内企業へというだけではなく、県外からも通ひやすいので、県外の大学にも積極的に打って出はというご質問です。

中川委員お述べのとおり、県外大学においても、特に奈良県内には理工系の大学がありませんので、理工系学部がある近畿大学などでは合同説明会等も実施しています。それ以外においても、近隣府県の各大学で合同企業説明会を実施される折には県の職員が出向き、奈良県のブースを設けて、奈良県の企業を紹介していくことも、少しではありますが、取り組みを始めています。

おっしゃるように、逆に大阪府からも県内は通勤しやすいので、県内の優良企業をより少しでも知っていただいて、県外からも、県内の学生の方にも奈良県内の企業に就職していただける機会をつくりたいと考えています。以上です。

**○和田委員** 初度委員会ですので、事業の予算の執行については推移を見守って、9月議会、あるいは12月議会などで詳しく質問したいと思います。

きょうは三輪そうめんの関係、食肉の関係について2点に絞って質問をしたいと思ひます。

まず、お礼を申し上げたいのですが、奈良県地域産業振興センターが三輪そうめんの新商品の開発に大変力を入れていただきました。ありがとうございます。おかげで開発は成功したと。どういう内容かというと、この国内産、県産、あるいはもっと地域的に絞っています、三輪産の小麦を使った三輪そうめんをつくることが実現しました。この新商品の開発は、三輪そうめん業を底上げし、隆盛を取り戻す、小麦生産の振興を農家で拡大していただく、このような目的でした。

そこで、この成功を受けて、新年度のこの時期から頑張っていたきたい課題があります。それは、既に私から質問要旨を送っていますので、かいつまんで申し上げますと、新三輪そうめんの製品づくりについて、どのような意義を持っているのか、その意義の評価の仕方によっては、これから力を入れることなどいろいろな展望が開けてくると思ひますので聞かせていただきたいのが1つです。

もう一つは、いよいよこれから新三輪そうめんの生産、販売になるわけですが、小麦の質は、まだまだ改良の余地があります。三輪そうめんに適する品種、大量に使っていただける小麦の振興が考えられないのか。

そして、今の三輪産小麦を使つてのそうめんは大変難しい状況があります。生産技術の向上も必要になると思いますが、大量生産するのに非常に苦労されています。これから大量生産を奨励するならばどのような道があるのか、応援の仕方を提示していただきたいと思ひます。

この県産ブランドとして三輪そうめんは生産されていますが、ますますこのブランドの三輪そうめんの品質向上を目指さなければなりません、そうめん業界が自力で、これから頑張っていくことに期待したいと思ひます。販路の応援にはどのような方法があるのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

あわせて食肉関係ですが、この食肉公社の取扱量はどのような推移になっているのか、県民の食肉需要を賄う県内農家の飼育頭数がふえているのかどうか、みつえ高原牧場も視野に入れての飼育を考えておりますが、その改善のための計画があればお示しいただきたい。

大和牛プレミアムセレクトの認証量がふえているのかどうかもお聞かせいただきたいと思ひます。特に今、酪農家が大変厳しい状況にあると伺っています。事業継承の問題が起きていないのかどうか、高齢者が働き手となっていますから、この肉体労働も含めて、職場の改善の余地があるのではないかと、それに対して行政として指導している内容があれば聞かせていただきたいと思ひます。

次にH A C C Pについて、いつも問題にされています。食肉センターの施設を見ますと、H A C C Pの認証を取得できるような状況になっていないのではないかと危惧します。H A C C Pとは食品の衛生管理の問題になるわけですが、そのH A C C Pの取得ができる計画があればお示しいただきたいと思ひます。

**○三浦産業政策課長** 和田委員から3点のご質問をいただいています。1点目と3点目についてお答えしたいと思ひます。

1点目、新三輪そうめんの製品づくりへの期待や意義ということで、県としても、そうめんは794年に飢饉が起きた際に、大神神社において小麦粉を棒状に練って乾燥させたもの、索餅と言われているそうですが、これが原形との言い伝えがあります。桜井市三輪地域がそうめん発祥の地とされており、これは国内外で広く認識されています。

今回、奈良県産であり、桜井産の小麦を用いた三輪そうめんという地産型の新たなブランド力を有する新商品の開発を成功に導かれたこと、これにより販売価格を高めていただく取り組みをされていることは、そうめんの製造業界のみならず、県内における地域産品

の生産の振興、地場産業振興の象徴的存在となり得ると県としても期待を寄せている次第です。

また、三輪そうめんの販路拡大への支援策について、県においても首都圏での販路拡大にも力を入れています。本年度から東京事務所に首都圏における販路開拓の担当係長を設置しました。これらを活用しながら、首都圏をはじめ、大都市圏におけるバイヤーの発掘や商談会開催、展示会出展等の活動を積極的に推進してまいります。

また、昨年11月にジェトロの奈良事務所を誘致して、海外への販路拡大も視野に入れています。どのような地域に、どんな人たちに売っていけばよいのか、どんな食べ方を好まれるのか等市場調査も行いながらPR、販路拡大につなげたいと考えています。

和田委員お述べの三輪そうめんの販路拡大の取り組みについて少し申し上げます。

三輪そうめんのブランド力の向上、販路拡大が食の産業興しにもつながると考えています。広く消費者に三輪そうめんのすぐれた品質を知っていただき、食していただく機会をふやすために、こういった取り組みはブランド力、販路拡大は大切な手段であると認識しており、さまざまなイベントなどの機会を捉えて、そうめん事業者の皆様に伴走しながら積極的に支援をしてまいりたいと考えています。

取り組みの例としては、大相撲幕内最高優勝力士に対する奈良県知事賞の副賞としての贈呈、昨年3月に開催された全国そうめんサミット2018 in 三輪の取り組み、昨年7月には福岡県と連携して、JR大阪駅前で開催する観光PR、プレミアムマルシェへの三輪そうめんの出店、昨年の第9回東アジア地方政府会合、ホテル日航奈良で行われました会合における展示出展等、こういった機会を捉えて、生産者、販売者のご協力も得ながら、三輪そうめんのPRを図ったところです。

今後さまざまなあらゆる機会を捉えて、三輪そうめんをPR、発信してまいりたいと考えています。以上です。

○田中農業水産振興課長 2番目の生産の振興について答弁させていただきます。

三輪そうめんに使用できる県産小麦の振興ということです。三輪そうめんについては、小麦粉としてたんぱく含有率が10%以上でなくてはならないということです。これを上げるのはなかなか難しいということで、農業研究開発センターの研究において、開花期に窒素成分で10アール当たり6キログラム以上の追肥をすることにより、現在、県で100%使用されているふくはるかのたんぱく含有率を向上させて、三輪そうめんを使用できる県産小麦が生産できることがわかりました。そのため、この追肥の技術を小麦生産現場

で普及しているところです。

さらに、今、小麦は収穫前で麦秋という形になっているのですが、令和元年産からは国の産地交付金において、県で小麦の高品質化を目的とし、開花時期での窒素成分で10アール当たり6キログラム以上の追肥をしたり、排水対策に取り組んだ農業者に対して、新たに少額ですけれども10アール当たり2,000円の助成を創設したところです。

今後とも県産小麦を使った三輪そうめんの生産拡大を目指して、そうめん業者の需要に応じるために、三輪そうめんに使用できる県産小麦の生産量を確保するため、引き続き県では定期的に生育状況を把握するとともに、適期播種、追肥、防除並びに適期収穫などの指導を徹底していきたいと思っているところです。

また、ふくはるかよりもたんぱく含有率が高い品種については、農業研究開発センターにおいて引き続き選定試験を実施しています。以上です。

**○溝杭畜産課長** 細かく6点ほどご質問をいただきました。順次ご説明します。

まず、食肉公社におけると畜頭数は、昨年度の肉用牛のと畜頭数は2,511頭、そのうち大和牛は552頭となっています。長期的に見ますと減少傾向にありますけれども、平成30年度までの5年間で見ますと横ばい状態で推移しています。

2点目、県内の飼育頭数については、毎年2月時点の状況を各農家に県が調査しています。平成30年2月の肉用牛の飼育頭数は3,998頭となっています。こちらについては、5年間で減少傾向にありましたけれども、平成28年度より若干増加に転じています。

3点目、県内の飼育環境の改善に向けてどのように取り組んでいくかということです。安全・安心な食材の提供、安定的な食材の供給の観点からも、本県の農業産出額の畜産物の生産高をふやしていくためにも、県内の飼育環境を整え、肉用牛等の畜産物の生産高をふやしていくことは重要と考えています。

和田委員お述べのみつえ高原牧場については、本県の畜産振興拠点として有力な地域であることから、平成27年度より、その活用方法や事業規模についてさまざまな検討を進めてまいりました。今年度は、引き続き畜産団地を整備した場合の運営手法について検討を行うこととしています。

4点目、大和牛のプレミアムセレクト認証状況はどうかということです。大和牛については、平成15年度より流通を開始しており、平成28年度からさらなる付加価値をつけ、収益性を高めるための取り組みとして、大和牛の風味や口溶けがよくなるオレイン酸に着目し、ブランド化を進め、ブランド認証制度、奈良県プレミアムセレクトの運用を平成2

8年12月より開始しました。

あわせて、平成28年度から3年間をかけて高品質の大和牛を生産した農家に対して、さらによりよい素牛を購入していただくための助成を行ってきたところです。

プレミアムセレクトの運用状況は、開始以降、先月まで2年半が経過し、認証された大和牛は85頭となっています。さらなる認証頭数の増加が課題と考えています。今年度は、より効果的な品質の向上を図り、認証される頭数をふやすため、優良な血統の素牛を購入した農家に対して支援を行うこととしています。

5点目、事業継承問題で、酪農家に限らず農家、高齢化により跡継ぎがないために廃業している畜産農家がおられることは承知しています。一方で、後継者がおられ、今後を見据えて事業拡大をされた結果、人員の確保に悩んでいる農家もおられます。

県として人手不足を解消するための生産工程等についての指導は行っていません。どちらかというと、衛生管理を徹底するための飼養管理基準の指導をしているのが現状です。

ただし、国が実施している農家の労働負担を軽減、省力化をするための機械・施設等、具体的に申しますと、搾乳ロボットや自動に餌をやる機械、牛舎の清掃に使用する機械等の導入に関する補助事業があり、県は相談された場合に、事業の紹介や申請の取りまとめ、中には申請に当たって協議会形式で協議会を設置する場合がありますので、その場合は協議会の構成員になって支援する等、側面的な支援を行っています。

6点目、HACCPの取得状況、食肉公社の衛生管理に関する質問です。県民の皆様は安心・安全な食肉を提供するためには、食肉の汚染防止の徹底と奈良県食肉センターの衛生管理は極めて重要なことと考えています。

食肉センターは平成2年12月に開場して以来、約30年が経過し、これまで大規模な施設・設備の更新はないものの、経年劣化した施設・設備については随時改修・更新を行い、適切な衛生管理に努めてまいりました。

HACCPは新たな食品の安全・衛生管理手法ですが、昨年の法改正により、HACCPに沿った衛生管理が義務化されています。食肉公社については、義務化になるまでも、HACCPの導入を見据えて取り組んでいます。平成27年度から順次冷却設備や自動ドアの設置等、必要な設備の更新を進めてまいりました。

今後は、現在、令和3年6月からのHACCPの実施に向けた整備を進めており、本年度につきましても切りかえポイントレーンの改修、外皮運搬車の整備等を行うこととしています。以上です。

○和田委員 再質問はごく少しにとどめます。

まず、三輪そうめんについては、象徴的な商品として、奈良県の食品としてこれからも積極的に支援を行いたいと表明されました。奈良県の食品としては、もちろん柿や大和茶などいっぱいあります。それには、もちろん力を入れていると思いますが、産地ブランドとして全国に本当に浸透している三輪そうめんを積極的に支援することで、大いに追い風として利用していただきたい、頑張ってくださいと思います。

食肉について、みつえ高原牧場は非常に重要な問題ではないかと思えます。早期に開設できるようにしなければならないと思いますが、前年度の予算は500万円が、今年度は150万円に減っているけれども、これで団地のあり方を検討とおっしゃいましたが、それでいいのか、500万円が150万円になった説明をいただきたいと思えます。

HACCPの認証を取得することに、私は問題を投げかけました。本当に地べたで肉の処理をしているということは本当に恥ずかしい。どこの卸に出しても通らないと思えます。他県を参考にしながら早急にこの問題に取り組んで、実現をしていただきたい。食の安全という意味で、これは極めて重要と思えます。これから私も注意をし、勉強していきますので、頑張ってくださいをお願いしたいと思います。1問だけ、質問をしました。

○川口（延）委員長 質問がありましたか。

○和田委員 みつえ高原牧場の予算が150万円になった説明です。

○溝杭畜産課長 みつえ高原牧場については、平成27年度から予算を計上して、所要の調査をしてきたと認識しています。現場の測量ですとか、例えば去年は観光拠点整備としての可能性を探りましたので、他府県の調査を行っています。ある程度の調査は昨年度までに終えたと認識しており、今年度は実際に畜産、例えば整備をして、そこに実際に農家が来たとき、どのような運営形態をとるかなど、そういう具体的な検討です。一定程度の予算が、事務的な内容の検討の段階に今年度はあると考えていますので、それに必要な所要の予算を計上したものと考えています。具体的な課題としては認識していますので、引き続き検討を進めていきたいと思っています。以上です。

○川口（延）委員長 ほかになれば、これもちまして質問を終わります。

以上をもちまして本日の委員会を終わります。